

補助事業番号：21-48

補助事業名：平成21年度自転車社会の促進補助事業

補助事業者名：財団法人自転車産業振興協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

新しい自転車社会構築のための産業ビジョンを作成するほか、利用者のニーズにあった新自転車の研究開発、高付加価値自転車利用のための自転車専門店を核とした普及活動等により自転車活性化を促進し、また、自転車メカニシャン養成、自転車小売店活性化研修会等により自転車小売店の後継者育成を支援するとともに、自転車安全・環境対策の推進、自転車等規格標準化推進、自転車情報収集整備提供等を行うことにより、環境にやさしい自転車社会の促進を図り、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

① 自転車活性化促進

自転車活性化促進事業として、自転車社会構築のための産業ビジョン策定、利用者ニーズ等新自転車研究開発（高齢者が安心して乗れる自転車の試作、幼児2人同乗用自転車の利用実態調査）を実施の上、自転車産業の活性化等を図った。また、サイクルモードインターナショナル2009及びモデル地域にて、高付加価値自転車の利用普及を行った。

② 自転車小売店後継者育成

自転車小売店後継者育成事業として、スポーツ車の需要・乗用人口の拡大を図るため、自転車メカニシャン養成事業を開催した。また、自転車小売店の活性化を図るため、自転車小売店活性化研修会の開催、研修会への講師派遣を行った。

③ 自転車安全・環境対策推進

自転車安全・環境対策推進事業として、自転車試買テスト、自転車安全点検全国普及活動等の諸事業を実施し、製品の安全性確保、品質向上及び使用過程における安全点検等を図った。また、製品の長寿命化促進のため自転車の3R設計促進を行った。

④ 自転車規格調査・策定

自転車規格調査・策定事業として、内外自転車規格の調査検討、並びに規格改正案を取りまとめ、整備普及を図るとともに業界への周知を図った。また、幼児2人同乗用自転車について専用試験機の開発と試験評価方法の追加を図り、安全性に配慮した自転車の早期開発を支援した。

⑤ 自転車情報収集整備提供

自転車関連情報整備提供事業として、自転車関連の生産、流通、消費、貿易等各種統計・技術情報等を収集整備し、広く情報提供した。

2. 予想される事業実施効果

① 自転車活性化促進

自転車社会構築のための産業ビジョンの実施により、製造・販売事業者に対して中・長期的な視点に立った施策、指針の提示を行い、業界の活性化の一役を担うことが期待されるほか、利用者ニーズ等新自転車研究開発（高齢者が安心して乗れる自転車の試作、幼児2人同乗用自転車の利用実態調査）を実施により、今後市場に供給され消費者に利用されることが期待されている。また、サイクルモードインターナショナル 2009 及びモデル地域にて高付加価値自転車の利用普及活動を実施したことにより、自転車利用者に対して広く高付加価値自転車の正しい取り扱い方法や日常のメンテナンス等の普及に寄与できた。

② 自転車小売店後継者育成

高度な技術を持ったスポーツバイクメカニック養成により、消費者のニーズに即した技術・知識・情報の提供が可能となり、国内におけるスポーツ車需要の拡大と利用促進が期待できる。また、自転車小売店活性化研修会及び講師派遣により、組合代表者等の強力なリーダーシップの発揮が期待されるとともに後継者育成等に対する積極的な取り組みが期待できる。

③ 自転車安全・環境対策推進

自転車試買テストを実施することで、自転車製造・納品業者の自転車に対する品質・安全の意識向上と製造・品質管理等の技術力のレベルアップに寄与できたほか、自転車安全点検全国普及活動により、使用過程における製品事故の未然・再発防止策の推進並びに消費者に対する乗用安全意識の啓発普及による自転車の安全利用の一層の促進が期待できる。一方、折りたたみ自転車フレーム体の特性を把握することで、折りたたみ自転車の長寿命化設計に必要な情報を業界に提供することができた。

④ 自転車規格調査・策定

原案作成団体として、改正が必要な5規格の改正案を取りまとめたほか、緊急案件としてリヤキャリア強度試験フレーム固定ジグを製作し技術データの収集を行い、自転車キャリアの自主改正案を迅速に取りまとめるなど、効率的・効果的に改正作業を実施することで、製品の安全性確保及び品質向上に寄与できた。また、国際的な基準に対する提案内容の基本的方針の審議・検討、並びに国際規格に対する日本側意見の具体的改正内容を迅速、かつ効率的に取りまとめ、日本側のJISを背景としての提案を行い、国際規格制定に関しての貢献が期待される。

一方、規格（案）に追加された幼児2人同乗用自転車の試験方法は、（社）自転車協会のBAA安全基準に採用され、3輪及び4輪の自転車の強度評価試験が合理的

かつ効果的に実施できるようになったことにより、様々なタイプの安全性に配慮した幼児2人同乗用自転車の普及並びに利用者の安全確保が期待できる。

⑤ 自転車情報収集整備提供

本事業により収集し整理分析した各種自転車関連資料・情報等をデータベースにより提供したことにより、業界及び関係機関の共有財産として業界振興施策の策定、安全対策等のための基礎資料として有効活用されるほか、内外ビジネス情勢の変化に対して、業界が迅速・適切に対応するための貴重な広報資料として大いに役立つものと期待される。

3. 本事業により作成した印刷物等

① 自転車活性化促進

- ・ 自転車社会構築のための産業ビジョン策定事業調査報告書

http://www.jbpi.or.jp/_data/atatch/2010/04/00000461_20100416103302.pdf

- ・ 平成21年度利用者ニーズ新自転車等研究開発実施報告書

http://www.jbpi.or.jp/_data/atatch/2010/03/00000451_20100331110030.pdf

② 自転車小売店後継者育成

- ・ 自転車安全点検全国普及活動の事務手続きについて（研修会資料）
- ・ 自転車統計及び自転車社会促進事業（研修会資料）

③ 自転車安全・環境対策推進

- ・ 平成21年度自転車試買テスト結果報告書

http://www.jbpi.or.jp/_data/atatch/2010/03/00000449_20100330101831.pdf

- ・ 安全点検カード
- ・ 小冊子「自転車の楽しく安全な乗り方」
- ・ 安全点検実施伝票
- ・ のぼり旗
- ・ 平成21年度 自転車の3R設計促進実施報告書

http://www.jbpi.or.jp/_data/atatch/2010/03/00000445_20100324130305.pdf

④ 自転車規格調査・策定

- ・ 平成21年度 新型自転車の試験・評価方法確立 実施報告書

http://www.jbpi.or.jp/_data/atatch/2010/04/00000452_20100401094428.pdf

⑤ 自転車情報収集整備提供

- ・ 自転車統計要覧第43版

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：財団法人自転車産業振興協会（ジテンシャサンギョウシンコウキョウカイ）

住所：107-0052 東京都港区赤坂一丁目9番3号

代 表 者 : 会 長 阿 部 忠 壽 (アベ タダヒサ)
担 当 部 署 : 統 括 事 業 部
担 当 者 名 : 次 長 渡 邊 裕 二 (ワタナベ ユウジ)
電 話 番 号 : 03-5572-6411
F a x : 03-5572-6407
E - m a i l : watanabe@jbpi.or.jp
U R L : <http://www.jbpi.or.jp>